

アンサンブル

タイトルの“アンサンブル”は、フランス語で「一緒に。」男女が共に考えていく新しい未来のために、との想いが込められています。アンサンブルは、1996年から不定期で発行しています。

男女共同参画情報紙 第39号

令和5年3月市民協働推進課 発行



埼玉県西部地域まちづくり協議会

パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る連携に関する協定を締結しました

埼玉県西部地域まちづくり協議会を構成する所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市の5市は、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓（届出）制度を利用している当事者が転出・転入する際に生じる負担を軽減するため、その手続きを簡略化します。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓（届出）制度を利用している当事者が市外へ転出する場合は、転出元の自治体に宣誓書受領書（届出受理証明書）や宣誓書受領カードを返還し、転入先の自治体で新たに宣誓（届出）を行う必要があります。

この協定により、5市圏域内での転出・転入に伴う本制度の関する手続きを、転入先の自治体のみで行うことができます（転出元の自治体で宣誓書受領書（届出受理証明書）や宣誓書受領カードの返還を行う必要はありません）。また、転入先の自治体への提出書類が一部省略できます。

省略できる書類については、パートナーシップの場合は、独身であることを確認する資料（戸籍謄本、独身証明書等）で、ファミリーシップの場合は、親子・近親者であることを確認する資料（戸籍謄本等）となります。

また、利用者を含む性的少数者が構成市において社会的配慮や民間サービスを受けやすくするため、制度の周知や多様な性の在り方に関する啓発等を行うこととしています。

連携協定開始日 令和5年4月1日（土）

